

<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の消費量の増加〔令和12年度生乳換算1,302万トン〕※
 - 牛乳乳製品の輸出環境の整備（720億円〔令和12年まで〕）※
- （※目標は酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

<事業の内容>

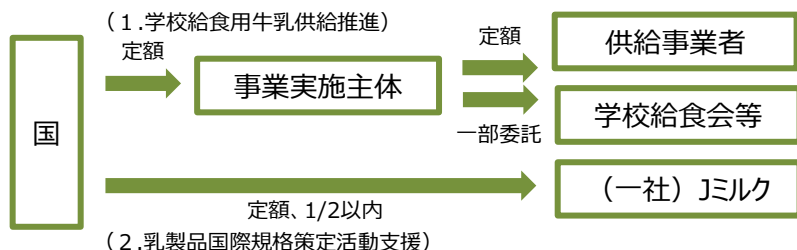
1. 学校給食用牛乳供給推進 550（550）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域での学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援